

令和3年7月12日

公益社団・財団法人 代表者殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）

平素より公益活動の推進に御尽力されていることに敬意を表します。

令和3年6月4日付け「職場における積極的な検査等の実施について」において、職場における抗原簡易キット等を活用した検査の実施についてお願いするとともに、同月29日付け「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）について」では、検査を管理する従業員がいることや連携医療機関の名称などについての確認書を医薬品卸売販売業者に提出し、抗原簡易キットを購入することができる旨お示ししたところです。

こうした中で、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から、抗原簡易キットを活用した検査についての取組状況を把握し、今後の取組に活用するため、当面の間、抗原簡易キットを購入する場合、購入個数等について、以下の報告用リンクから報告いただきたい旨の依頼がありました。貴法人におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、本報告は、抗原簡易キットを活用した職場における検査の取組の現状について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が現状把握を行う際の参考としてお願いするものであり、報告の有無は、抗原簡易キットの購入可否に影響を与えるものではありません。

○報告用リンク

<https://www13.webcas.net/form/pub/cas/form01>

（フォームの質問事項は6問で、回答にかかる時間は5分程度です。）